

施設等利用費請求書

請求対象期間 令和 年 月 ~ 令和 年 月分

※請求月の前月分まで

加古川市長 様

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、上記期間中の施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する振込先口座に振り込んで下さい。

- なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。
1. 加古川市が保有する住民基本台帳および課税資料を閲覧すること。
2. 利用状況および利用料の支払い状況を対象施設に確認すること。
3. 記入内容に軽微な修正があった場合、職員が加筆・修正すること。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者) ※振込先の口座名義人と同じ方になります

フリガナ 住所 氏名 電話番号 生年月日

2. 請求に係る子ども(対象となる子どもが複数いる場合は、子どもごとに申請してください)

認定区分 認定番号 生年月日 フリガナ 氏名 請求対象期間の住所

※認定区分及び認定番号は、加古川市よりお送りした「施設等利用給付認定通知書」で確認してください。
※請求対象期間中に市外から転入または市外へ転出した場合は、支給額が日割りとなる場合があります。

3. 施設等利用費の振込先

前回の振込先と同じ口座 (口座登録済みですので振込先口座登録申請書の再提出は不要です。)
別紙「振込先口座登録申請書」で指定する口座 (施設等利用費を初めて加古川市に請求する方または登録した口座を変更したい方は、こちらにチェックのうえ振込先口座登録申請書も添付してください。)

※口座の登録がある方で、上記のどちらにもチェックがなく振込先口座登録申請書の添付もない場合は、登録されている口座に振込みます。

4. 請求対象期間に利用した保育サービス及び請求対象となる利用料(請求額)

施設・事業名 所在地 種類 利用年月 利用料(請求額)

- ※1 複数記入する場合や、利用料の欄が足りない場合は裏面に記入してください。
※2 利用料の支払いを証明する書類(施設からの領収証等)と特定子ども・子育て支援提供証明書を添付してください。
※3 預かり保育など、同一月中に複数回利用料をお支払いされている場合は、各月の合計額を記入してください。
※4 請求の対象となるのは、原則請求日の属する月の前月分までです。
※5 支給額は支払った利用料と裏面の上限額のどちらか低い方の金額になります。

幼児保育課受付

Table with 8 columns: 市使用欄, 住基, 書類確認, 認定, 口座, 施設確認, 支給額, 備考

表面で書き切れない場合にご使用ください。

②	施設・事業名				所在地	市・区・町・村		
	種類	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設 <input type="checkbox"/> 幼稚園等の預かり（延長）保育 <input type="checkbox"/> 一時預かり <input type="checkbox"/> 病児（病後児）保育 <input type="checkbox"/> 子育て援助活動（ファミリーサポートセンター等）						
	利用年月	令和 年 月	令和 年 月	令和 年 月	合計			
	利用料（請求額）	円	円	円	円			
③	施設・事業名				所在地	市・区・町・村		
	種類	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設 <input type="checkbox"/> 幼稚園等の預かり（延長）保育 <input type="checkbox"/> 一時預かり <input type="checkbox"/> 病児（病後児）保育 <input type="checkbox"/> 子育て援助活動（ファミリーサポートセンター等）						
	利用年月	令和 年 月	令和 年 月	令和 年 月	合計			
	利用料（請求額）	円	円	円	円			
④	施設・事業名				所在地	市・区・町・村		
	種類	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設 <input type="checkbox"/> 幼稚園等の預かり（延長）保育 <input type="checkbox"/> 一時預かり <input type="checkbox"/> 病児（病後児）保育 <input type="checkbox"/> 子育て援助活動（ファミリーサポートセンター等）						
	利用年月	令和 年 月	令和 年 月	令和 年 月	合計			
	利用料（請求額）	円	円	円	円			
⑤	施設・事業名				所在地	市・区・町・村		
	種類	<input type="checkbox"/> 認可外保育施設 <input type="checkbox"/> 幼稚園等の預かり（延長）保育 <input type="checkbox"/> 一時預かり <input type="checkbox"/> 病児（病後児）保育 <input type="checkbox"/> 子育て援助活動（ファミリーサポートセンター等）						
	利用年月	令和 年 月	令和 年 月	令和 年 月	合計			
	利用料（請求額）	円	円	円	円			

支給決定額	令和 年 月	令和 年 月	令和 年 月	※職員記入欄のため記入しないでください。
	円	円	円	
(備考)				

※利用料の支給上限額一覧

年齢（認定）	施設・事業の種類	上限額（月額）
3～5歳児（新2号）	認可外保育施設、一時預かり、病児保育、子育て援助活動	37,000円
0～2歳児（新3号）	同上	42,000円
3～5歳児（新2号）	幼稚園等の預かり保育（利用している施設で十分な預かり保育が提供されていない場合のみ、その他の保育サービスも右の上限額まで利用可能）	11,300円 （日額450円）
満3歳（新3号）	同上	16,300円 （日額450円）